

総務文教常任委員会

9月定例会で付託された1件の議案と、23年度一般会計補正予算を審査しました。

★朝倉市過疎地域自立促進計画（杷木地域）の変更に ついて

平成22年度から平成27年度までの計画を変更するものです。

杷木地域の一部で地上デジタル放送移行により、受信できない地域ができたため、その対策として辺地共聴施設整備事業を行うことと、市道浜川・新浜線の舗装改良事業は、交付金事業の対象が路線の一部から全路線となり、路線計画を変更するものです。

なお、これら事業に活用する過疎対策事業債は、事業費の市負担分の100%を充当でき、そのうち70%が後年度に普通交

付税に参入され、実質の負担が30%となる大変有利な条件で事業ができることから、全員異議なく可決しました。

一般会計補正予算については、22年度決算の繰越金7億5千495万円を基金へ積み立てること、東日本大震災による消防団員公務災害補償責任共済の掛け金引き上げの負担金についてなど審査しました。市役所の窓口のワンストップ化の整備費3千万円については、市民サービス向上がより感じられる窓口になることを要望しました。



バス口の大屋根工事も過疎債事業

環境民生常任委員会

9月定例会で付託された議案7件を審査しました。

★平成22年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

保険事業をまかなう事業勘定と、朝倉診療所に係る直営診療施設勘定の2つの勘定が設定されていますが、事業勘定は満75歳での後期高齢者への移行等により、国民健康保険被保険者は減少しています。しかし、高齢化や医療技術の進歩により、昨年と比べ1人当たりの医療諸費は3.7%の増加、保険給付費総額は昨年と比べて2.1%伸び、厳しい状況が続いています。平成22年度の歳入歳出差引での歳入不足額は7千316万円で、平成23年度予算からの繰上充用で対応しています。

直営診療施設勘定は、歳入歳出差引額が10万円の黒

字決算となっていますが、通常の経費に加え、診療所内のトイレ等改修、検査用カメラ購入、その財源に2千万円の基金取り崩しを行い対応しています。人口減少等により外来受診者は減少傾向にありますが、「誕生月検診」の啓発を広く行い、新規拡大と収入の安定を図っていました。

国保財政の運営は非常に厳しい状況であることから、医療費の抑制に一層努力されることを要望し、全員異議なく原案どおり認定しました。

この他6議案を可決・認定しました。



誕生月検診を受診し、健康な生活を

建設経済常任委員会

9月定例会で付託された議案13件と、請願書1件を審査しました。

★朝倉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

甘木地区都市再生整備計画事業により、都市公園を新たに設置するため条例を制定するものです。

現在、新プラン21事業が平成20～24年度までの5カ年事業として、甘木地区の中心市街地活性化に取り組んでいます。仮称甘木地域センター横に整備予定である甘木中央公園が、計画変更により面積が不足するため、甘木北公園658㎡を旧筑邦銀行跡地に都市公園として整備し、本条例に規定するものです。

委員会では現地を確認した後、地域の憩いと活性化につながるように要望し、原案のとおり可決しました。

★平成22年度朝倉市工業用水道事業決算の認定について

昭和50年4月からキリンビール株式会社に通水しています。1億2千45万円（1㎡当たり22円×1万5千㎡×365日）の使用料を収入し、6名の人件費や減価償却費などを支出した結果、2千154万9千円の利益となっています。

安定した事業経営であり、全員異議なく原案のとおり認定しました。



甘木北公園（甘木郵便局前）